



ひら 啓心

横山啓一 市議会だより

2019年10月号

〒070-0824 旭川市錦町15丁目2979-6

TEL/FAX (0166) 55-5584

E-mail: yokoyama@k-yokoyama.net

第3回定例会で、2018年度会計決算認定、2019年度補正予算承認

9月10日から29日間の会期で第3回定例会が開催され、各会計補正予算、2018年度会計決算、手数料・使用料の見直し等に関わる条例改正案などが提案、審議されました。

閉会日の10月8日には、2018年会計決算の認定、黒蕨教育長の再任承認、「令和2年度以降の幌延深地層研究計画（案）の撤回と、幌延深地層研究センターの廃止を求める意見書」他、計6本の意見書採択などが行われました。



補正予算等審査特別委員会

2019年度各会計補正予算と関連議案など計98件の議案が特別委員会に付託され、3日間の審議の後、9月13日の本会議で原案通り可決されました。

補正予算では、**旭川空港民営化**に伴う30年間分の運営負担金104.7億万円、**放課後児童クラブ**の5年間の民営委託料30.9億円の債務負担行為などが承認されました。

手数料・使用料の見直し等に関わる条例改正案に対しては、その範囲も広く大幅な改定となる市有施設等もあることから「改定後においても施設の利用率などの状況の変化を見極めながら、定期的な見直しとは別に、必要に応じて**個別の課題解決に対応すること**」とする**附帯決議**も可決されました。

決算審査特別委員会

2018年度一般会計及び特別会計等決算の認定については特別委員会に付託され、総務経済文教、民生建設公営企業の2分科会で6日間にわたり審議の後、10月8日の本会議で原案通り可決されました。

総務経済文教分科会においては、以下の内容について質疑を行いました。

□「少人数学級編成事業」「特別支援教育補助指導員、学校司書、スクールカウンセラーの配置」など小・中学校への加配的措置の現状、課題について

◆1・2年生32人、3・4年生37人学級への後退、要望に対して不足する補助指導員等の増員の必要性、5校兼務の学校司書の勤務実態の課題などを指摘

□各種大会選手派遣推進費の規定と支給の状況、少年団活動への支給実績などについて

◆支給拡大は評価しつつ、学校によって異なる部活動後援会の

実態や引率者経費の課題等を指摘

□学校修繕費等、学校からの要望と実施の状況、優先順位の

◆PC教室へのエアコン未配置、熱中症対策として保健室等への設置など検討を求める

□フッ化物洗口事業の現状と課題について

◆実施率、洗口液の問題、学校の負担などの現状を踏まえ、事業の中止を求める

□「市民ギャラリー」の利用状況と課題について

◆低い利用率は施設そのものの問題でもあることを踏まえ、今後の推移を見ながら検討が必要であることを指摘

□「ジオパーク構想」と日本遺産「カムイと共に生きる上川アイヌ」、アイヌ民族支援法に基づくアイヌ施策推進地域計画との関連について

◆旭川市としてアイヌ文化をどう位置づけるのか、総合的な視点と計画が必要であることを指摘

□アイヌ語地名看板の設置状況等について

◆今年度1か所設置、ジオパークや日本遺産などと関連づけ、さらに増設検討を求める

アイヌ文化は「旭川の基軸文化」

右上写真は、嵐山公園の手前に流れるオサラッペ川にかかるチノミシリルイカ橋。この「オサラベッ オサラッペ川」のような**アイヌ語地名表示板**が、現在市内に36か所設置されています。北海道のアイヌ語地名には、その場所の自然や環境・歴史、アイヌの人々の自然観や暮らしのありさまなどが反映されています。現在不通の旭川サイクリングロード沿いなどに未設置のアイヌ語地名があることから、質疑で増設を求めました。



上は「オサラベッ」、下は近文小学校前の「チカプニ」の看板

旭川市は2003年に「**アイヌ文化振興基本計画**」を策定し、「アイヌ文化を旭川の基軸文化の一つとして理解」し、その「知恵や経験をまちづくりに反映」させるとしています。計画の中には「旭川版イオル」構想や近文地区の「アイヌ文化伝承館」整備などの施策が並んでいます。しかしながら、アイヌ民族支援法に基づくアイヌ施策推進地域計画の遅れなどに見



北門中学校内の知里幸恵文学碑

られるように、現在の文化振興施策は十分なものではありません。日本遺産登録された「上川アイヌ」や「ジオパーク構想」などと総合的に関連づけた取り組みが、いま市には求められていると思います。

本会議一般質問

9月18日から

3日間にわたり一般質問が行われ、『新旭川市史』の編集「若年性認知症の方や家族への支援」の2点について質問し、市の考え方をたどしました。



★戦後、復員者や引揚者を含む新たな市民とともに、この旭川市がどう再出発してきたのか。その直近の歴史を評価するという土台が不完全だということ。それでは将来のまちづくりに生かしようもなく、このまちの持つ価値や魅力が市民に大切されることもない。**過去をしっかりと見つめ、評価・総括するという文化**が根付いていないまちと思われることは非常に残念だ。拡大する戦後史の空白を埋めるべく、市史編集事業が何らかの形で動き出すよう、早期の検討が進められることを期待する。



「新旭川市史」の編集・再開について聞きました

▶「新旭川市史」編集事業と事業休止までの経緯は

▶第4巻（通史編4）刊行以降の事業中止の要因は

▶事業再開の予定は

▶市史編集の意義や今後のまちづくりとの関係の認識は

▶1990年の開村100年記念事業として、1988年に第1次刊行計画（通史編5巻、史料編3巻）を策定。1993年に史料編の第6巻を先行して刊行。以後、2009年までに第1巻（通史編1）～第4巻（通史編4）、第7巻・第8巻（史料編2・3）を刊行。その後、事業の見直しにより、戦後通史の予定だった第5巻を、1945年までの年表・索引として2012年に刊行し、事業を休止した。

▶屯田関係など膨大な量の史料整理、新史料発見による編目構成の見直し、慎重な史料の評価・分析、史実の確定などにより時間を要した。当初計画から事業が長期化したことで、2007年に検討を行い、第4巻で終戦までの通史編集に一区切りがつくこと、刊行当時の市財政状況が厳しいものだったことなどから一時休止とした。

▶現段階での再開予定はなく、検討を進めるにも至っていない。再開に向けては編集体制や手法、編集方針などを改めて論議する必要がある。他市町村史の編集のあり方などの調査を進めたい。

▶文化、自然、産業などの地域資源の成り立ちを記録し、後世に残していく土台が市史編集で、今後のまちづくりの糧となるものと認識している。引き続き市史資料の収集や保管・整理、郷土研究の関係者や関係機関との連携に努め、市史編集再開の検討のための調査研究を行いたい。

若年性認知症の方への支援について聞きました

※オレンジガイドブック～認知症への知識と理解を深め、早期発見、早期支援のために作成されたガイドブック

▶市内で認知症を有する方の現状は

▶若年性認知症リーフレットは札幌市のパンフレットに比べて不十分な内容ではないか

▶支援の相談窓口は、また、精神科以外の医療機関との連携は

▶団体対象の認知症サポーター養成講座を個人向けにも開催するべきでは

▶高齢者の認知症者数は2016年度で9,940人。若年性認知症者数は、65歳未満の自立支援医療制度受給者で43人（2019年9月1日現在）、潜在的な人数は把握していない。

▶地域包括支援センターや若年性認知症家族会などからの要望により2016年にリーフレットを作成し、オレンジガイドブック（※）とともに市内医療機関や民生児童委員に配布。札幌市が作成しているパンフレットに比べ情報量は少なく、内容は十分でない。今年度、オレンジガイドブックとリーフレットの改訂を計画しているので、内容の充実を図りたい。

▶通院先の医師や医療相談員の他、市独自で精神保健福祉士を配置している地域包括支援センターに相談いただきたい。精神科以外の医療機関には、改訂のオレンジガイドブック、リーフレットの配布にあわせ、地域包括支援センターや家族会への相談勧奨の協力を依頼したい。

▶近年は会社・学校・地域の団体などから講座開催要請も多く、講師役のキャラバンメイトを派遣する団体対象の開催としてきたが、団体に所属していない市民も個人で受講可能な講座の実施を検討したい。

★若年性認知症の方は高齢者認知症に比べその数は多くはないが、働き盛りの世代で発症するため、本人はもちろん、家族が抱える悩み、苦しみ、不安は計り知れない。社会での認識もまだ十分ではない中で、なかなか声が届かない、**少数の立場の方にこそ手をさしのべることが行政、政治の役割**だと考える。今後も当事者や家族の声を受け止め、その立場に立ったきめ細かい丁寧な対応、対策を進めていくことを期待する。



世にいなかったわけですが。8月15日から1週間後のこの事件は未だに全容が明らかにされず、攻撃した潜水艦も旧ソ連のものと思定されているだけ。事件の記憶も風化しつつあるような気がします。**写真上**は、小平町の道の駅「おびら練番屋」向かいに、**下**は留萌市岬緑地にそれぞれ立つ慰霊碑。

1944年8月にマリアナ諸島が米軍に制圧され、日本本土のほとんどがB-29爆撃機の攻撃圏内に。絶対国防圏を破られて以降の戦死者は日本人戦没者310万人の8割以上と推計する意見もあるようです。ここで戦争終結が判断されていたら、**特攻や東京大空襲、沖縄戦、広島・長崎の原爆、満州や樺太の悲劇**などもなかったはず。

犠牲になるのは、戦争を始めた者ではなく、いつも子どもたちや弱い立場の人たち。私は毎年8月にその想いを強くします。



少し遅れましたが 8月に想う 74年前のあの戦争のこと

1945年8月22日、旧樺太（現サハリン）からの引揚船3隻が留萌・小平沖で相次いで魚雷攻撃を受けました。**泰東丸、小笠原丸**は沈没。乗客乗員の9割近くが犠牲になり、そのほとんどは子ども、女性、高齢者。**第二新興丸**のみが沈没を免れ、留萌港にたどり着きました。この船に私の父一家6人が乗船。父の長姉ただ1人が雷撃の衝撃で行方不明になり、後日、死亡を確認。それがもし父に起きたことだったら、今の私はこの